

# BTMU CHINA WEEKLY

## EXPERT VIEW:【日系企業のための中国法令・政策の動き】

今回は2013年5月上旬から中旬にかけて公布された法令をとりあげました。一部それ以前に公布され、公表が遅れたものを含んでいます。

### [規則]

「国家税務総局の非居住者企業派遣者の中国国内での役務提供の企業所得税徴収の関係問題に関する公告」(国家税務総局公告 2013 年第 19 号、2013 年 4 月 19 日公布、同年 6 月 1 日実施)

「国家税務総局の旅館業及び飲食業納税者の非現場消費食品販売増値税の関係問題に関する通知」(国家税務総局公告 2013 年第 17 号、2013 年 4 月 22 日公布、同年 5 月 1 日実施)

「国家外貨管理局の『税関特別監督管理区域外貨管理弁法』の印刷・発布に関する通知」(匯発[2013]15号、2013年4月23日発布、同年6月1日施行)

「人力資源・社会保障部の『労災保険条例』執行の若干の問題に関する意見」(人社部発[2013]34号、2013年4月25日発布・実施)

「国家外貨管理局の『外債登記管理弁法』の印刷・発布に関する通知」(匯発[2013]19号、2013年4月28日発布、同年5月13日施行)

【重要】中国現地法人に国外の親会社から人を派遣する場合などの企業所得税の課税基準を示したものの。下記の解説をご参照。

旅館業と飲食業の増値税納税者のその場で消費しない食品を販売する行為について、非経常的課税行為であるとして、小規模納税者を選択してよいとしたもの。

従来の「保稅監督管理区域外貨管理弁法」(2007年10月1日施行)などの関係規定に代わり、新たに制定されたもの。保稅監督管理区域(保稅区、保稅物流園區、輸出加工区など)内の機構(企業を含む)の外貨収支は、例外規定がある場合を除き、区域外の外貨管理規定による、と規定された。また、貨物の流れと資金の流れが対応しない取引について、銀行が取引証憑の真実性と外貨収支の一致性を審査すると規定され、こうした取引が可能とされた。

なお、区域内と区域外の貨物貿易及び区域内機構間の取引は人民元・外貨の両方での決済が可、区域内と区域外のサービス貿易は人民元のみで決済という点は、変更がない。

「労災保険条例」(2011年1月1日改正施行)の一部規定の解釈を示したもの。労災認定の事由に該当する、「業務による外出期間に業務が原因で障害を受け、または事故が発生して行方不明となった場合」の「業務による外出期間」の認定では、外出が雇用単位の指示によるものか否か、また事故による障害が業務上の原因によるものか否かを考慮しなければならない、同じく、「出退勤途中で本人に主な責任がない交通事故または都市軌道交通、フェリー、鉄道の事故で傷害を受けた場合」の「本人に主な責任がない」の認定に当たっては、関係機関が発行した法律文書または人民法院の有効な裁定を根拠としなければならない、など。

日系企業が親会社などから外貨借入を行う場合の「外債登記」の規定をまとめたもの。これまでに比べ、外債口座開設、外債の人民元転、元利金返済にかかる外貨管理局の審査・認可が不要になるなど手続きが簡素化されている。ただし、総投資額と登録資本との差額(「投注差」)の範囲内での借入、借入契約後15営業日以内の外債登記、短期外債の残高管理と中長期外債の発生額管理などの規制は、これまで通りで変更がない。

<p>「国家外貨管理局の外貨資金流入管理強化の関係問題に関する通知」( 匯発 [ 2013 ] 20 号、2013 年 5 月 5 日発布、同年 6 月 1 日実施)</p>	<p>国外からのホットマネー流入増加を受けての管理強化措置。企業に対しては、資金の流れと貨物の流れに重大な不整合があるか資金流入量が多い企業について、外貨管理局が「リスク提示状」を送付し、10 営業日以内に証拠資料の提出や合理的な説明がない場合、「貨物貿易外貨管理ガイドライン実施細則」( 昨年 8 月から全国で実施されている貨物貿易改革措置に基づく管理規則) に基づいて B 類企業に格下げし、厳格な監督管理を行うとしている。</p>
<p>「国家外貨管理局の『外国投資者国内直接投資外貨管理規定』及び附属文書印刷・発布に関する通知」( 匯発 [ 2013 ] 21 号、2013 年 5 月 10 日発布、同年 5 月 13 日実施)</p>	<p>外国投資者の中国への直接投資に関する外貨管理措置については、昨年 11 月の国家外貨管理局の通知 ( 匯発 [ 2012 ] 59 号) により、それ以前に実施されてきた、外商投資企業設立前の外貨専用口座の開設・人民元転・振替や国内再投資、対外支払などの認可が廃止され、外貨管理局での登記による銀行での直接手続きに変わったが、これを受けて新たに規定を制定し、以前の関連規定を廃止したもの。</p>

## 現地法人などへの人員派遣での課税基準が出る

中国に設立した現地法人などに外国企業が管理者や技術者を派遣して業務に従事させる場合、中国の「企業所得税法」でいう非居住者企業の機構・場所、または中国と外国との租税協定に定める恒久的施設 (= PE) とみなされ、外国企業として企業所得税が課税されるリスクがある。近年は、中国各地で税務局の関係調査が強化されており、一部地方では実際に課税が行われているが、これまで課税の明確な判断基準が明らかでなく、そのため課税判定を受けた企業との間でしばしば論争が生じている。

こうした中で、このほど国家税務総局から課税基準に関する通知 ( タイトルは表中の通り ) が発布された。その要旨は、下記の通りだが、特に、現地法人に派遣された人員の給与を親会社が負担しているケースで、その全額を課税所得として中国で個人所得税を納付していない場合、機構・場所または恒久的施設とみなして課税するとしている点には、注意を要する。

### < 課税判断の条件 >

- 非居住者企業 ( 派遣企業という、以下同じ ) の被派遣者が中国で役務を提供することについて、派遣企業が被派遣者の業務結果に責任・リスクを負っていること。これは通常の業務成績評価であり、派遣企業が中国に機構・場所を設立して役務を提供しているものとみなす。

### < 課税判断のその他の要素 >

- 上記の判断をする際は、以下の要素を結びつけた上で確定する。

役務提供を受ける国内企業が派遣企業に対し、管理費・サービス費といった性質の金銭を支払っていること。

役務提供を受ける国内企業が派遣企業に支払う金額が、派遣企業が立て替えた被派遣者の給与・社会保険・その他費用を超えていること。

派遣企業が、役務提供を受ける企業が支払った費用を全額被派遣者に支給せず、一部を留保していること。

派遣企業が負担する派遣者の給与について、全額中国で個人所得税を納付していないこと。

派遣企業が派遣人員の人数、任職資格、報酬基準及び中国内の業務場所を確定していること。

( 本シリーズは、原則として隔週で掲載しています。 )

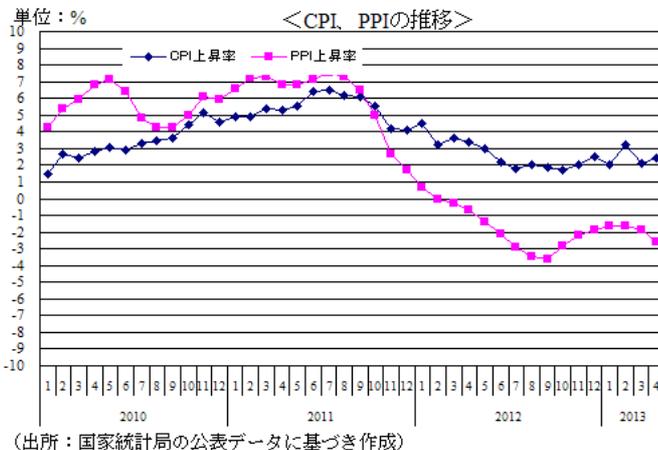
# CHINA WEEKLY

## WEEKLY DIGEST

### 【経済】

#### 4月のCPI 前月比+2.4% 上昇幅前月から0.3ポイント拡大

国家統計局の8日の発表によると、4月の消費者物価上昇率（CPI）は前年同月比+2.4となり、上昇幅は前月から0.3ポイント拡大した。食料品が前月の同+2.7%から同+4.0%に上昇、うち、野菜が天候不順を受け、前月の同10.3%から同+5.9%と大幅に上昇したことが、CPI押し上げ要因となった。また、果物、水産物も、それぞれ前月の+5.0%、+1.6%から、+5.3%、+2.0%へと小幅に上昇している。一方、肉類は前月の+2.9%から+1.5%に、卵は+13.9%から+12.3%に、油脂は+4.7%から+3.8%に下落した。一方、4月の工業生産者出荷価格（PPI）は前年同月比2.6%と、14ヶ月連続で前年比マイナスとなり、下落幅は3月の同1.9%からさらに拡大した。



### 【産業】

#### 4月の自動車生産・販売ともに前月を上回る伸び

自動車工業協会の11日の発表によると、4月の自動車生産台数は前年同月比+15.3%の189.94万台、販売台数は同+13.4%の184.17万台と、生産・販売ともに200万台超えを記録した前月からは減少したものの、伸び率はいずれも前月を上回った。4月単月の車種別では、乗用車の生産が前年同月比+14.8%（149.86万台）、販売が同+13.0%（144.14万台）、商用車の生産が同+17.0%（40.08万台）、販売が同+14.9%（40.03万台）と、商用車の伸びが乗用車を上回った。なお、4月の乗用車販売の国別では、中資系が前年同月比+9.9%の57.12万台と伸びが増加、外資系も軒並み伸びが高まる中、日系は同3.8%の23.19万台と伸びが鈍化した。但し、国別シェアでは、中資系が前月の43.4%から39.6%にシェアを落とした一方、外資系はいずれもシェアを伸ばし、日系は前月の15.0%から16.1%へと拡大し、2ヶ月連続でシェアが回復した。

### 【貿易・投資】

#### 4月の輸出入 前年同月比+15.7% 伸びが2ヶ月連続で拡大

税関総署の8日の発表によると、4月の輸出入総額は前年同月比+15.7%の3,559.61億米ドルと、伸び率が2ヶ月連続で拡大した。うち、輸出は同+14.7%の1,870.61億米ドル、輸入は同+16.8%の1,689.00億米ドルと、共に前月の伸びを上回った。1-4月の累計では、輸出入総額は前年同期比+14.0%の1兆3,307.53億米ドル、うち、輸出が同+17.4%の6,958.68億米ドル、輸入が同+10.6%の6,348.84億米ドルと、共に2桁成長となっている。1-4月の貿易相手国・地域別では、香港との輸出入が前年同期比+66.0%と大幅に増加、ASEANが同+18.1%、米国が同+9.4%と堅調な伸びとなった。一方、日本との輸出入は同8.5%（前月は同10.7）、うち輸出が同3.0%（前月は同3.6%）、輸入が同13.2%（前月は同16.6%）とマイナスとなったものの、減少幅はいずれも前月に比べ縮小した。また、EUとの輸出入も同1.3%と引き続き低迷しているが、伸びは前月の同1.9%から回復している。

### 【金融・為替】

#### 4月の人民元新規貸出 前年同月比1,111億元増の7,929億元

中国人民銀行の10日の発表によると、4月の人民元新規貸出額は前年同月比1,111億元増加して7,929億元となったものの、前月の1兆600億元から大幅に減少した。4月末の外貨貸出残高は前月から136億米ドル増加して7,679億米ドルとなった。また、4月の社会融資規模（注）は前年同月比7,833億元増加して1兆7,500億元となった。4月末のマネーサプライ（M2）は前年同月比+16.1%の103兆2,600億元となり、4ヶ月連続で政府の通年目標である伸び率+13%を上回った。また、同時に発表された4月のクロスボーダー人民元決済額は、経常項目が3,270億元、うち、貨物貿易が2,232億元、サービス貿易及びその他が1,038億元。資本項目が229億元、うち、対外直接投資が27億元、対内直接投資が202億元となっている。

(注)：社会融資規模 = 人民元貸出 + 外貨貸出 + 委託貸出 + 信託貸出 + 銀行引受手形 + 企業債券 + 非金融企業株式融資 + 保険公司賠償 + 投資用不動産 + その他

人民銀行「2013年第1四半期貨幣政策執行報告」発表 インフレリスクの未然防止が必要

中国人民銀行は9日、「2013年第1四半期貨幣政策執行報告」を発表した。同報告書では、足元の物価情勢は基本的に安定しているものの、昨今の不動産価格の上昇に伴う関連分野のコスト上昇の可能性がある等、今後の物価情勢は楽観を許さず、インフレリスクの未然防止に取り組む必要があると指摘している。また、今後の経済情勢について、長期的な成長を支えるファンダメンタルズに大きな変化はなく、引き続き緩やかな成長を維持する見込みとしたものの、安定成長に必要な基盤は依然として脆弱で、内需の伸びも勢いに欠けることや、主要先進国の緩和政策による海外からの資金流入の増大で国内の信用が拡大し、金融調整の難しさが増している等、中国経済が直面するリスクと課題は依然として大きいとしている。今後の政策については、引き続き穏健な金融政策を実施するとし、政策の予見性、的確性、柔軟性を強化し、経済の安定成長、インフレのコントロールとリスク防止に努めていくとの方針を改めて強調した。また、金利市場化と人民元為替レート形成メカニズムの改革を促進し、人民元の上下双方向への変動の弾力性を強化していく方針や、クロスボーダー貿易・投資における人民元の利用、人民元の他国通貨との直接取引を推進すると同時に、国際情勢の変化が資金流動に与える影響を注視し、クロスボーダー資金移動に対する監督管理を強化していくとの方針についても言及している。

人民元の動き

日付	USD				JPY(100JPY)		HKD		EUR		金利 (1wk)	上海A株 指数	
	Open	Range	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比		指数	前日比
2013.05.06	6.1522	6.1521~6.1768	6.1667	0.0111	6.2033	-0.0632	0.79454	0.0013	8.0871	0.0168	3.2100	2335.17	26.84
2013.05.07	6.1611	6.1522~6.1620	6.1541	-0.0126	6.2060	0.0027	0.79281	-0.0017	8.0489	-0.0382	3.1800	2339.80	4.63
2013.05.08	6.1435	6.1396~6.1472	6.1410	-0.0131	6.2102	0.0042	0.79124	-0.0016	8.0449	-0.0040	3.0000	2351.07	11.27
2013.05.09	6.1357	6.1306~6.1381	6.1309	-0.0101	6.2054	-0.0048	0.79029	-0.0010	8.0736	0.0287	3.1100	2337.07	-14.00
2013.05.10	6.1425	6.1404~6.1429	6.1417	0.0108	6.0638	-0.1416	0.79137	0.0011	8.0024	-0.0712	3.0000	2351.61	14.54

(資料) 中国外貨取引センター、中国人民銀行、上海証券取引所資料より三菱東京 UFJ 銀行国際業務部作成

RMB レビュー&アウトック

~資本規制導入も堅調推移が続く見込み~

今週の中国人民元も2005年の事実上切り上げ以降の高値を更新する展開となった。週初は、国家外為管理局が資本流入の管理強化に関する規制を発表したことを受けて6.17台後半へ軟化したものの同水準では底堅く推移。中国人民銀行が設定する対ドル基準値が6.1925まで元高水準へ切り上げられるなか、9日には高値6.1307を示現した。10日は基準値がやや元安水準へ設定されたこともあり、6.14台前半で推移している。

8日に発表された4月の貿易統計によると、輸出の伸び率も前年比+14.7%と2桁成長を記録した。牽引役は3月に引続き香港(寄与度ベース+8.8%)となっている。米国(同0.01%)、欧州(同1.1%)などその他主要先は、3月から改善はしたものの、前年同月を下回っている。9日に発表された4月の消費者物価指数伸び率は前年比+2.4%と、前月の同+2.1%から上昇した。項目別にみると食品価格が前年比+4.0%となっており全体を押し上げている。悪天候による野菜の価格の高騰が主因であり一過性である可能性が高いとみられる。豚肉価格は低下しているほか、鳥インフルエンザの影響も限定的なものに留まった。

国家外為管理局は5日、「外国為替資金の管理強化に関する通知」を発表。これによれば、まず金融機関による人民元の買いポジションに対する制限が厳格化されることとなる。金融機関が持ち高の解消のため、ドル買い中国人民元売りに動くこととみられ、短期的には人民元の対ドルでの下落要因となるだろう。また、合わせて、貿易決済に絡んだ違法な資金流入への監視も強化される。中国の輸出は、年初来2桁成長が続いているが、貿易相手国の統計等と照らし合わせると疑問点も多い。輸出の水増し申告により、投機資金(ホットマネー)が流入しているとの見方が強まっているということだ。当局は、資金と貨物の流れが著しく不一致、もしくは資金流入が大幅に増加している企業を対象に状況説明を求めており、説明ができない企業の監視を強化するとしている。もっとも、こうした厳格化の一方で、政府は資本勘定の自由化に向けた取り組みも進めており、資本流入そのものは続くこととみられる。このため、人民元相場の下値余地は限定的とみられ、来週の人民元も堅調な推移が続くと予想する。

(5月10日作成) (市場企画部市場ソリューション室 グローバルマーケットリサーチ)